

令和4年3月25日

鯖江クリーンセンター「新ごみ焼却施設整備」にかかる 都市計画施設区域変更についてのご意見受付について

鯖江広域衛生施設組合
鯖江市都市計画課

鯖江広域衛生施設組合では、昭和61年4月より鯖江クリーンセンター（ごみ焼却場）の稼働を開始し、現在まで、鯖江市、越前町及び福井市の一部で発生するごみを処理してきましたが、稼働から35年以上が経過しており、経年的な老朽化が進んでいる状況です。

このような状況から施設の建替を計画し、検討を進め、「新ごみ焼却施設」の整備に向けて諸手続きを進めております。

鯖江市では、建替え工事に先立ち、必要とされる都市計画施設の区域を定めるため、ごみ焼却場の区域変更について、ご意見を下記にてお受けいたします。

記

- 1 対 象 : 鯖江市、越前町、福井市にお住まいの方
- 2 受 付 場 所 : 鯖江広域衛生施設組合
- 3 受 付 方 法 : 鯖江広域衛生施設組合へ電話、FAX、メールいずれかの方法でお受けいたします。
併せて、①お名前、②ご住所、③お電話番号をお知らせください。
【電話番号】: 0778-51-2406、【FAX 番号】: 0778-51-4685、
【メールアドレス】: info@sabae-koikieisei.jp
- 4 受 付 期 限 : 令和4年4月28日（木）午後5時まで
- 5 お問合わせ先 : 鯖江広域衛生施設組合 管理課 Tel0778-51-2406

説明資料につきましては、鯖江広域衛生施設組合のホームページに掲載させていただいております。